

第 53 回栃木県実業団剣道大会（団体試合）開催要領

1. 主 催 栃木県実業団剣道連盟
2. 後 援 栃木県剣道連盟
3. 日 時 令和 4 年 11 月 6 日（日）午前 9 時 30 分開始
4. 会 場 壬生町総合運動場体育館
壬生町大字壬生甲 3,828 番地 電話：0282-82-2345

5. 参加資格

（1）男子の部

- ① 栃木県実業団剣道連盟の会員であること。
- ② 県内に所在する企業体もしくは関連の傘下企業体（以下「加盟企業体」という。）であること。
- ③ 活動を共にしている者を登録した企業体（以下「登録企業体」という。）であること。
※ 1 チームの編成は、監督 1 名、選手 5 名、補欠 1 名とする。なお、監督は選手を兼務することができる。ただし、加盟企業体において 1 チーム 5 名に満たない場合は、3 名以上は加盟企業体で構成し、2 名以下は活動を共にしている者（警察官・教員・自衛官・刑務官は除く）から補充できる。
※ 選手の段位、年齢、配列は制限なしとするが、審判員と選手は兼務できない。

（2）女子の部

- ① 栃木県実業団剣道連盟の会員であること。
- ② 加盟企業体であること。
- ③ 活動を共にしている女子剣士を登録した団体（以下「レディース」という。）であること。
※ 1 チームの編成は、監督 1 名、選手 3 名、補欠 1 名とする。なお、監督は選手を兼務することができる。ただし、加盟企業体において 1 チーム 3 名に満たない場合は、1 名以上は加盟企業体から選出し、2 名以下は活動を共にしている者（警察官・教員・自衛官・刑務官は除く）から補充できる。
※ 選手の段位、年齢、配列は制限なしとするが、審判員と選手は兼務できない。

（3）令和 4 年度連盟会費が納入済みであること。

加盟企業体・登録企業体 20,000 円、レディース 1,000 円

6. 参加費

- （1）男子の部 10,000 円／チーム、女子の部 3,000 円／チーム
- （2）振込方法 郵便振替または銀行口座振込

郵便局口座番号 00180-2-355001 「栃木県実業団剣道連盟」

銀行口座 足利銀行 県庁内支店 普通 436303 「栃木県実業団剣道連盟」

※大会当日の支払いは受け付けない。

※現金書留による郵送も可とする（但し、申込期限必着とする）。

※郵便振替用紙の「振替払込請求書兼受領証」または銀行口座振込の「ご利用明細書」と引き換えに、大会当日に領収書を発行する。

※郵便振替、銀行口座振込の場合は、必ず振込者名に企業名を記載して入金すること。

7. 試合内容

試合は、全日本剣道連盟の「剣道試合・審判規則及び細則」による。

トーナメント戦により、優勝、準優勝、第三位を決定する。三位決定戦は行わない。

試合は4分間3本勝負とし、時間内に勝敗が決しない場合は引分けとする。勝者数、取得本数が同じ場合は、任意の代表者による代表者戦を4分間1本勝負とし、勝敗が決するまで行う。

8. 表彰

(1) 優勝、準優勝、第三位（2チーム）を表彰する。

(2) 最優秀選手賞・優秀選手賞を、優勝チーム・準優勝チームの中から各1名の選手に授与する。

9. 参加申込

(1) 申込期限 令和4年10月7日（金）必着のこと。

(2) 申込方法 栃木県実業団剣道連盟のホームページ（tochiken-wt.salon.jp）から申込書をダウンロードし、当連盟宛に電子メールにて送信すること。

(3) 宛先 〒320-0062 宇都宮市東宝木町8-20

栃木県実業団剣道連盟 事務局長 酒井啓太 宛

携帯電話 090-1850-7539

栃木県実業団剣道連盟メールアドレス tochiken_wt@yahoo.co.jp

(4) 1つの加盟企業体・登録企業体・レディースから複数チームの出場を可とする。

10. その他

(1) 選手変更は登録メンバーに限定し、試合開始前までに各試合場の審判主任に申し出ること。なお、オーダー変更は認めない。

(2) 目印は各自準備し、黒又は紺地に白文字で企業名・氏名を明記した布地の名札を着用すること。

(3) 主催者は、選手に対して傷害保険に加入する。

(4) 審判員は審判講習会受講者とし、輪番制で依頼する。

(5) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者は、令和4年度「栃木県実業団剣道大会」申し合わせ事項を事前に確認の上、当日「栃木県実業団剣道連盟 感染防止対策チェックリスト」を提出すること。

以上